

17 学校教育の充実について

(文部科学省)

【内容】

- (1) 子どもと向き合う時間の確保や学習支援が真に必要な児童生徒への支援などのため、35人学級編制の法制度化による少人数学級の推進や、個別の教育課題に対応する教員配置のさらなる充実を図るとともに、安定的に教職員の採用及び配置が行えるよう、義務標準法の改正を含めた新たな教職員定数改善計画を早期に策定し、その実現を図ること。
- (2) いじめや不登校を始めとする児童生徒の問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応のため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活動、並びにいじめ防止対策推進法を推進するための附属機関等を運営するために必要となる財政措置を確実に講じること。

(背景)

- 本県においては、少人数指導加配定数の活用や県単独定数により、小学校第2学年及び中学校第1学年で35人学級を実施しているところであるが、地方財政は厳しく、これ以上拡大することは困難な状況にある。また、小学校における英語の教科化に伴う専科教員の配置、いじめ問題への対応、専任の特別支援教育コーディネーターや通級による指導教員の配置を始めとした特別支援教育の充実、外国人児童生徒等への日本語指導の充実、へき地教育の振興、養護教諭の役割の高まりへの対応、栄養教諭を中核とした食育の推進など、今日的な教育課題に対応するためには、義務標準法の改正を含めた新たな教職員定数改善計画が早期に策定、実現されることが必要である。
- とりわけ、本県の公立小中学校に在籍する日本語指導を必要とする児童生徒は全国最多であり、日本語指導を担当する教員の配置は未だ不十分で、本県の特殊事情への対応のためには、さらなる充実が必要である。
また、通級指導教室は、現在、自校内通級、他校通級、担当教員の巡回通級など工夫を凝らし、できるだけ多くの児童生徒の指導を行っているが、市町村の設置希望に答えきれておらず、通級指導を受けている児童生徒数の比率においても本県は全国比較で平均を下回っている状況にあり、一層の充実が必要である。
- 本県では、スクールカウンセラーを中学校については全ての学校に、小学校については4校に一人配置し、学校の教育相談体制の充実に大きな役割を果たしていることから、引き続きスクールカウンセラーの有効活用を図っていく必要がある。
また、家庭環境など複雑な背景を抱える児童生徒に対して支援を行うスクールソーシャルワーカーの有効活用も必要である。しかしながら、近年の補助額は要綱で定める額を下回っている。また、高等学校へのスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置や、いじめ防止等の対策を推進するための附属機関等の設置・運営に対しても十分な財政措置が必要である。

(参 考)

◇ 少人数学級（35人編制）の実施状況【本県】

年 度	実施学年	市町村数	増加学級数	該当校数
16	小学校第1学年	29市25町村	243学級	243校
17		32市18町村	264学級	264校
18		35市18町村	278学級	278校
19		35市14町村	262学級	262校
20	小学校第1・2学年	35市20町村	534学級	424校
21	小学校第1・2学年 中学校第1学年	35市21町	736学級	631校
22		37市16町村	735学級	636校
23		37市14町	757学級	659校
24		38市11町	729学級	634校
25		38市12町	724学級	629校
26		38市12町	731学級	642校
27		38市12町	702学級	625校
28		38市10町	704学級	616校

※平成23年度から、小学校第1学年の35人学級は法制度化された。

※小学校2学年及び中学校第1学年の35人学級は、研究指定校として1学級増につき教員1人を加配。

◇ 国の教職員定数改善計画の状況

◆H5～12 6次改善計画・・・改善総数 30,400人

◆H13～17 7次改善計画・・・改善総数 26,900人

◆H18以降

(震災復興支援分を除く)

・平成18年度の改善 (合理化減と同数の改善)	《改善総数 329人》	・平成23年度の改善	《改善総数2,300人》
・平成19年度の改善 (合理化減と同数の改善)	《改善総数 331人》	・平成24年度の改善	《改善総数2,800人》
・平成20年度の改善 (うち純増1,000人、合理化減による改善195人)	《改善総数1,195人》	・平成25年度の改善 (うち純増800人、合理化減による改善600人)	《改善総数1,400人》
・平成21年度の改善 (うち純増800人、合理化減による改善200人)	《改善総数1,000人》	・平成26年度の改善 (うち純増303人、合理化減による改善400人)	《改善総数 703人》
・平成22年度の改善	《改善総数4,200人》	・平成27年度の改善 (うち純増500人、合理化減による改善400人)	《改善総数 900人》
		・平成28年度の改善	《改善総数 525人》

◇ スクールカウンセラーの配置の推移

(単位：校)

年 度	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
中学校	130	180	237	302	304	303	303	303	304	304	307	307	306	306
内 訳	継 続	80	130	180	237	302	303	303	303	304	304	307	306	306
	新 規	50	50	57	65	2	0	0	1	0	3	0	0	0
小学校	—	—	—	—	70	70	70	144	161	173	181	189	196	196
高等学校	21	21	21	21	21	21	21	23	30	30	30	30	53	53

※小・中学校は市町村立（名古屋市立を除く）、高等学校は県立